

## 健康福祉常任委員会会議記録（概要）

令和6年5月16日（木）

開 会（午前10時0分）

### 【議 事】

#### ○特定事件「子ども支援について」

- ・放課後児童クラブ(学童クラブ)の課題解決に向けての展望について

#### 【概要説明】

市来こども未  
来部長

それでは、本市の放課後児童クラブの課題解決に向けての展望について説明させていただきます。本市の放課後児童クラブは、令和6年4月1日現在で、児童館生活クラブが11施設、公設児童クラブが30施設、民設児童クラブが12施設、合計53施設を設置しております。また、令和6年7月から、新たに泉小学校区に民設児童クラブを開設する予定となっております。児童館生活クラブと公設児童クラブは指定管理者制度により、民設児童クラブは業務委託により、社会福祉法人やNPO法人、株式会社などの民間事業者が運営しております。ここ数年の状況を見ますと、コロナ禍の時期を除き、利用希望者数は毎年増加しております。令和6年度は4月1日現在で約4,000人の申込みがあり、512人の児童が保留となっております。今後数年は、利用希望者が増加するものと見込んでおり、保留児童数も一定数は生じるものと考えております。それでは、詳細につきまして、放課後児童クラブを所管いたします青少年課から、説明

をさせていただきます。

榎本青少年課  
長

ただいま、部長から放課後児童クラブの概要を説明しましたが、更に詳しい状況を説明させていただきます。課題としては、「保留児童対策」が最重要課題と考えております。その現状と対応につきまして、過去の状況も含めて説明します。放課後児童クラブの施設数は、平成26年度は児童館生活クラブと公設児童クラブの合計43施設でした。令和6年度は先ほど部長から説明がありましたとおり、53施設でしたので施設としては10施設増えている状況です。平成26年、平成27年の当時は、児童福祉法の改正により、放課後児童クラブの質を確保する観点から、放課後児童クラブの設備及び運営について、市町村が条例で基準を定めることにするなど、制度の見直しが行われた時期です。資料1「令和5年 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」をご覧ください。こちらは、こども家庭庁が作成した資料の抜粋でございます。5ページのグラフを見ていただきますと、平成26年から平成27年のあたりから全国的に、いわゆる保留児童とか待機児童といった、放課後児童クラブを利用できない児童が増加している時期ということが分かります。また、既存施設の大規模化や狭隘化も進んでおりまして、本市でも本格的な施設整備の検討を始めた時期でもあります。本市の対応としては、定員確保のための施設整備としまして、既存児童クラブの増築や児童館のスペースを活用して定員を増やすといったことのほか、教育委員会と学校の協力を得て、学校施設の活用も進めてまいりました。また、平成27年度までは児童館生活

クラブと公設児童クラブで対応してきたところですが、平成28年度から、委託事業である民設児童クラブを導入しました。これらの対応の結果、平成27年度から令和6年度までに、児童館生活クラブ、公設児童クラブ、民設児童クラブの合計で、施設数は43施設から53施設に増え、支援単位数は44支援から82支援に増えました。支援単位というのはクラスのことです。全体の定員としては約1,300人増加しているところです。このように対応してきたところですが、利用希望者と保留児童は、年々増え続けている現状です。資料2-1「令和6年度 放課後児童クラブ 入所・保留一覧」の一番下の合計欄をご覧ください。令和6年度の4月1日時点の申込み合計は3,988人でございます。令和5年度は3,863人でしたので、125人増加しています。また、平成27年度と比較しますと、およそ10年で約1,300人増加しています。令和6年度の4月1日現在の保留児童数は、資料2-1の合計欄にあるとおり、512人という状況です。令和5年度は434人でしたので、78人増加しています。なお、資料2-2は、保留児童数を学区ごとにまとめた資料ですので、参考をご覧ください。利用希望者が増加する原因としては、ライフスタイルの変化により共働き世帯が増加していることや、核家族化などにより家族形態が変化していること、区画整理や開発等で人口が増えたことによる子育て世帯の増加などが考えられます。また、他市との比較という観点では、本市は他市のような保護者の勤務時間等による申込みの制限がないことが、利用希望者の増加と保留児童が多い要因の一つとなっていると考えております。次に、市内小学校の児童数についてでございます。資料3-1「小学校別学級数・教員数・児童数」をご覧ください。こちらは令和4年度

版統計書の抜粋です。上の方に小学校の児童数の推移がありまして、年々減少していることが分かります。あわせて、資料3-2「児童生徒数及び学級数」をご覧ください。こちらは本市の教育委員会のホームページに掲載されている令和5年の児童数でありまして、資料3-1と併せてご覧いただきますと、令和4年に比べて総数は減っていますが、例えば所沢小学校、南小学校は児童数が増えています。このように、地域によって児童数の増減の傾向が異なることから、こうした要素も考慮しながら、施設整備などの対応を実施する小学校区を慎重に検討する必要があります。以上の状況を踏まえ、保留児童の解消に向けて、所管課としましては、保留児童の数、低学年が多いとか、点数が高いといった保留児童の内訳、地域によって児童数の増減があるといった地域性を考慮して、施設整備などの対応を検討してまいりたいと考えております。施設整備をする場所につきましては、児童の安全性や利便性を考え、特に学校施設の活用を第一に検討を進めております。これまでも、学校の転用可能教室の活用や、学校敷地の活用などを検討するため、担当者が各学校を訪ねて、校内の状況を確認させていただき、児童クラブとして利用する場合の課題などを学校と共有するなど、丁寧に相談しております。その結果、令和元年度以降、11校で学校施設の活用を実現することができました。今後も引き続き、教育委員会や各学校と調整をさせていただき、適宜学校施設の活用を進めてまいります。また、学校施設の活用が難しい小学校区におきましては、民設児童クラブの設置も有効な手段と考えております。民設児童クラブは、設置場所を工夫することで、複数の小学校区の児童を受け入れるなど、柔軟な対応ができるといった利点がございます。以上説明しましたとおり、今後数

年間には放課後児童クラブの利用希望者が増える傾向にあるのではないかと考えておりますので、引き続き各児童クラブの児童数や申込み状況等の把握に努め、対応してまいりたいと考えております。

### 【質 疑】

中井委員

大変努力していただいていることは分かるが、やはり増やしても足りない状況がずっと続いている。今さら言うことでもないが、もっと大きく増やすための方策がないと、今のままのやり方ではやはり毎回足りない。今回も512人もあふれてしまっているっていうのは、やはり今のペースと  
いうか規模だと足りない。もう少し今までと違う、もっと何かできないの  
かなっていうのが、やはり保護者たちの切実な願いだと思う。やはり足り  
ないっていうところ、そこを増やせないのかなと思うが、何か抜本的な対  
策を考えていたりしないのか。

榎本青少年課  
長

今のところ、毎年大体100人程度ずつは定員を増やしているところで  
して、いろいろ対応策を考えられることもあるとは思いますが、まず一番  
の対応としては、新しく施設を設置するという事で、クラブを整備する  
ということが、児童の保育のための環境等を整備するという意味におい  
ても必要なことだと考えています。まずは施設整備を第一に考えていると  
ころですが、やはり一遍に200人、300人の施設を増やすということは  
なかなかいろいろな面で厳しい部分もありますので、毎年一定数の施設を  
ある程度の期間を増やしていくと、いずれどこかで増加は鈍くなる時期が

くると思いますので、そこまではまずは施設整備を第一に検討していきたいと考えております。

中井委員

そのうち人数が鈍化していくという話をされたが、やはり今、困っている方たちはそのままでいいのかという話になってしまうと思う。施設を作ること、民設の児童クラブを設置するのが第二で、学校施設の転用が第一と説明していたが、学校のほうにもっと協力体制を充実させて、空き教室をもっと使えるようにという協議をどんどん進めていって、場所をとにかく増やさなければならぬと思うが、学校との協議というのは、良好なのか。もっと大きく増やせないのか。

榎本青少年課  
長

先ほど説明した中で、学校施設の活用というのが、令和に入ってからかなり進んでおります。以前はやはり、なかなか学校の理解を得るのが難しい時期もあったのですが、今は担当者が丁寧に説明をしております、かなり学校とか教育委員会でも、受入れを前向きにいただいているという状況でございますので、今後も学校の中に整備できる計画もありますので、そこは前よりも進んでいると考えております。

山口委員

今の話の関連になるが、学校のほうで11校進んでいる中で、最終的にそのクラブを実施するにあたって、学校長の判断で進めていくというようなことを聞いたことがあるが、なかなか受け入れられないその根本的な理

由というか、先ほどネックになる場所があったというような話があったと思うが、そういうできない理由というのは、どういったものが学校のほうから出ているのか。

榎本青少年課  
長

まず、児童クラブの保留児童数が多い学区というのは元々児童数そのものも多いというところですので、まずは第一になかなか空いている教室が少ないという状況があることと、それから学校の中に入るにあたっては、児童クラブとその学校施設というのはある程度区切るといいですか、そういったところも必要になってきますので、そういった施設整備がうまくできる教室なのかどうか。あとは、空いている教室といえましても3階、4階ですとクラブとして使うのはなかなか厳しい状況ですので、1階である程度区切ることができるようなところを貸していただくということになるわけですが、なかなかそのあたり、条件に合うところは、そうたくさんあるものではないので、そういったところがネックといいですか、協議事項になるのかなというふうに考えております。

大庭委員

保留児童数は地域に偏りがあると思うが、これから例えば新しく北秋津のあたりとか、開発によって人口の流入があつて、それとともに児童数が増えていく。それに対して、事前に開発というのは大体行政がやっているんで分かってくると思うが、それに向けての対策とか、それに向けて先行して何か準備をしていくという今後も都市の開発とともに人口の増、そしてやっぱり需要が増えるという単純な仕組みだと思うが、それについては

どう考えているか。

榎本青少年課  
長

例えば北秋津ですとか、安松、それから若松もそうかなと思いますけども、開発や区画整理が進んでいる地域は結構ございますので、そういったところにつきましては、将来的なところも含めまして、施設整備については検討しているところでございます。

大庭委員

その際施設整備とともに、民設の部分というのは都市開発と共にそういう地域というのは都市整備もしていくと思う。そのときの整備などの情報が市役所内で共有されていくと、前もって準備がどんどん進められるのかなど。新しい施設をどんどん公共的に作るというのは、私は元々好きではないが、民間に声かけとか、そういった部分というのは、アプローチとか公募とか宣伝とかということを考えているのか。どういうことを今までやってきたのか、また今後どういうふうに考えるのかというのを、説明してほしい。

榎本青少年課  
長

まず、情報共有という点につきましては、開発等の関係の情報を庁内でも共有するような会議もございますので、そういったところで、例えばどういった層の人口が増えていくのかというようなことはある程度の情報共有をしております。そして、そういったところでこれから施設整備をするに当たっては、先ほど申し上げたように学校の施設を整備するのか、民



設のクラブを整備するのかというところになりますけれども、各児童クラブを運営している事業者には、この辺りに民設の児童クラブを設置することになれば、こういった状況になるのかといった話は随時させていただいているところでございます。

中井委員

前もってどのような年齢層が入ってくるかを調査されているということですが、北秋津だったり安松だったりとか、もう来年、今年に入居される方たちが増えてくると思う。その方たちは、入居された時から学童が必要だっている方もいると思う。なので、考えているというのも分かるが、その方たちにとっては、それがいつできるのかということが大きな関心というか問題点になると思う。その正確な日時、何月何日って言わなくてもいいが、この辺りまでにどれぐらいできるというのをアナウンスしてもらわないと、今でも保留児になってしまっているご家族の話だと、今年は無理かもしれないけれども、来年入れるのかどうか、実際にいつだったら大丈夫だという安心感がほしいという話がある。それを所沢市としては、はっきりさせてほしい。難しいのは分かるが、その大体の日付が分からないと保護者の不安がいつまでも残ってしまうところがあるので、できれば今進んでいる、北秋津だったり安松の学童について、いつまでにここの学童に何人入れるというような話はやりたい。

榎本青少年課

確かにおっしゃるとおりで、そういうことを事前に皆様にお知らせでき

長

れば、こちらとしても非常に今後対策になるというふうには考えているところですが、具体的にどこの施設でどれぐらいというところは、実際その申込み状況などが出てこない、はっきりした数字がなかなか出てこないというのが現状でございます。例えば、新しく児童クラブを作るにしても、大体30人とか40人という規模でないと事業としてなかなか難しく、成り立たないという状況もございますので、そういったところがある程度見えてくるのが施設整備するにあたっての目途になってきますので、いつまでに何人というのがなかなか予測しづらいというのが現状でございます。あとは予算の関係で、予算をこちらでも要求しているわけですが、それが通るかどうかというのも、早い段階では分からず、難しいところもございます。こちらとしては、なるべく早く皆様にお知らせしたいというところもありますが、その辺りはいろいろ難しい状況もあるということで、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

中井委員

努力されていることは本当に重々分かっているけれども、未来が見えないというところで苦しんでいる方も結構いるので対応願いたい。あと、先ほどの学校の空きスペースの話について、1階で空いているところがないと言っていたが、2階3階だと入口を作らないといけないとかあると思うが、そこを柔軟にするということではできないのか。やはりそこは、学校長とかの責任問題とか出てきてしまうというような形でなかなか変えることができないのか。その法律的な決まりごととかを変えてみるとかそうい

うことはできないのか。他の階の空き状況の部屋を使うことについて伺う。

榎本青少年課  
長

法律的にできないというものは特にはないですが、学校の需要ですとか、あとは実際そのクラブを運営するに当たってというところもございまして、最初から3階、4階の教室を使うというのがクラブの運営としても、ちょっとやりづらい部分もあつたりするのですが、ただ1階の教室を借りられたところでは、プラスして2階、3階といったところを貸していただいているところもありますので、その辺りは学校の状況とか、クラブの状況に応じて柔軟に対応してまいりたいと思います。

赤川委員

これは部長に聞きたいのだが、毎年5月に、こども家庭庁が各自治体の待機児童の数を集計しており、今ちょうどまとめているところだと思う。昨年、所沢市は全国レベルでほぼ最下位の状況である。今年この数でいくと、全国ワースト1位になり得る可能性もあると思っていて、カウントの仕方もいろいろあると思うけど、部長に聞きたいのは、今のこの状況で、将来の所沢市の人口動態とかいろいろ考えると、このままいいのかなど、深刻な問題だと思っている。そしてかつ、市長が小野塚市長に代わり、特にこの待機児童に関してはかなり力を入れているということで、市長からも言われていると思う。それで今の答弁聞いていたら、私は展望とは思えなかった。この辺、部長は優先順位というか重要度、これだけ子育

て支援に力を入れているのに、この待機児童がこれだけ多いということに  
対して、どういう認識を持っているのか。

市来こども未  
来部長

今ご質問がありましたように、こども家庭庁において、放課後児童クラ  
ブの待機児童数は例年12月に公表されておりました、昨年度とても多い  
状況であったというところでございます。先ほど青少年課長から説明があ  
りましたように、本市で保留児童数が多い原因としましては、他市では保  
護者の勤務時間数により、申込みの制限を設けていまして、申込みができ  
ないような状況がありますが、当市においてはそういった条件を設けてい  
ないというのも、待機児童数が多い原因と考えております。そういったこ  
とをやれば、保留児童数というのは変わってくるかと思いますが、これま  
でそういった形では対応しておりませんので、より多くの短時間勤務のご  
家庭の児童でも預かりが可能になるように、今はそういった制限を設けて  
いないというのが現状です。今のところ、そういったことも変えていくと  
いうふうには考えておりません。今社会情勢的には家庭状況の変化から仕  
事をされる家庭、夫婦共働きの家庭が増えているような状況でございま  
すので、今後もこの放課後児童クラブを利用される方は多くなるというこ  
とは分かっておりました、十分感じております。ただ、令和6年度は、令和  
5年度に比べて124人の定員増を予定しておりますので、令和6年度に  
ついてはそちらの定員増でまずは対応していきながら、今後の展望も、先  
ほど青少年課長からも、これまでに来年度何人増やすというのがなかなか

難しい状況だと説明もありましたが、こちらとしては今後この施設が増えていくのではないかとすることはいろいろ想像もしておりますし、学校の中に入れないかというところは、各学校を見に行きながら、ここの教室は入れないのかということで、校長先生、教育委員会に日々相談はしております。担当職員が一番感じておりますので、私もそこを話しながら、今の段階でどこまでできるかというところを整理しながら進めているところでございます。確かに、今入れなくて困っているご家庭があるということは、私も感じておりますし、自分でもそういう経験をしております。そうだろうなというふうに思っておりますので、なるべく早い形で解消していくことがいいと思っています。これまでと違って、教育委員会側も、まず学校に入れていくということが大事というふうにそこは共通理解しております。今まではなかなか時間をかけて交渉してまいりましたが、学校側からもここの教室は使えないかという話を実際にいただいたりもしております。まず学校に通っているお子さんがそのまま学校で放課後も過ごせるというのが、子供たちにとっては一番いいと思っていますので、教育委員会とこれまで以上に連携しながら、まず学校の中で対応できないか、それが難しければ学校敷地内はどうか、それが難しければ民設民営児童クラブで対応できないかということは考えております。今すぐに待機児童数がゼロという状況にはなっておりませんが、その辺のところは十分に考えて対応しているところでございます。

赤川委員

それでは、市長が同じ認識ということでもいいのか。おそらく、部長は市長ともいろいろな場で話していると思うが、そういう対応でしようがないなどというのが市長の考えなのか。

市来 ことも未  
来部長

市長も待機児童対策については考えておりますが、公約の中にはもちろん待機児童の解消というふうに載っておりますので、なぜ所沢市が多いのかということは質問を受けて回答しております。先ほど言いました、他市とは違い、申込みに勤務時間の制限を設けていないというのが大きな要因ではありますということも伝えておりますので、その上でどうするのかということを進めていますということは、こちら側からは市長に話しましてご理解はいただいているところです。ただ、待機児童対策の方はどんどん進めてほしいというふうには指示を受けております。

赤川委員

先ほどから、学校の余裕教室の活用とあるが、私も15年ぐらい前に言っているし、教育委員会どうこうというよりは、連携っていうレベルじゃなくて、具体的に教育委員会とどういう協議の場を設けているのか。それに対して、私も過去の一般質問で指摘したが、校長会などの場を使って、各学校に呼びかけるとか、教育委員会もそういう認識を持たないと、ただ市長部局が頭を下げるとかそういうレベルではないと思うが、どのような見解か。

榎本青少年課  
長

担当レベルといたしますか、まず青少年課のレベルの話をさせていただきますと、まず担当者と学校を訪問させていただいて、校長先生とか担当の先生と相談をさせていただいて、例えばこの辺りの教室が使えるかどうか、先ほど申しましたように、ある程度区切られるところで、なるべく1階というところを相談させていただいて、そこが難しいということであれば、他の例えば校庭の中のどこかに建てられないかとか、そういった現地を実際に訪問して、現場の先生と相談をさせていただくのが、まず第一歩というところになります。その後、具体的に例えば、この辺りが使えそうかどうかということで、現場のほうでも話がまとまっていきますと、今度は教育委員会の教育施設課と具体的に施設をどういうふうに改装といたしますか、修繕していくかという話になります。そこがまとまると、その施設整備の予算をとりまして、最終的に施設整備に取りかかるというような流れになっております。

赤川委員

そういうことを聞いているのではない。部長に聞きたい。部長というか本当は市長を呼んで聞きたいところである。要するに、予算に関する編成や執行権は全部市長にあるわけで、これを考えると優先順位でどうなのかと。あと、校長先生によるけれど、正直なところ、学校は校舎を使わせたくないわけである。もしそこで何か事故でもあったら、校長先生の責任になる。だから、どうしても教室を囲って、絶対どこへも子供が行かないようにする。そのために莫大な予算を市がかけようとしているわけである。

そういうことをずっとやっていたのでは、これはおそらく解消しない。私は10年ぐらい前、もし校長先生がそんなに使わせないのだったら、体育館を使えばいいじゃないかと提案していた。体育館を使わせない理由はないと思う。1階だし、間口も広いし、緊急対策だから、別に設備が十分整う必要もない。これだけやっぱり困っているわけだから、緊急対策として体育館使ったらどうだろうか。そういう具体的なことを何かやらない限りは、多分体育館を使うことに対して、もし問題があるとしたら、学習時間の問題がでる。要は6年生が体育館を使った場合は、遅くまで使うということになると思うが、それに対しては私も提案しており、高学年を体育館にして、低学年は施設にすれば、それも可能だと思っている。いろいろ教育委員会の施設利用の規定もあるが、ただ、今は緊急状況なので、やっぱりそういうことも含めて、検討する状況だと思っている。これについては、市長がそれを言えば、教育委員会も対応してくれるのではないかと。暑さ対策の問題もあると思うが、そこまで教育委員会で詰めるというぐらいやらない限り、これはずっとこれ続き、来年も同じことである。だって、私は10年前に委員会で同じことを言った。だから、10年間同じことをやっている。確かにこのままいくと、子供の数は先ほど説明があったとおり減っているから、いずれ解消するだろう。10年前もそういうふうに言っていたので。でも、まだ増えているのではないかと。だから、本当に展望となると、そこまでやる気があるかどうかである。これについて部長に聞きたい。



市來こども未  
来部長

教育委員会との話ですが、教育委員会から、特に教育長からも、できれば学校に放課後児童クラブを入れていったほうが良いとの話をいただいておりますので、まずどこの学校に必要なのか、また難しいことがあれば、相談してほしいという話も聞いていますので、教育委員会が拒否して入れないというのは、現状はほとんどございません。協力的に話を聞いていただいておりますし、こちらの部屋が難しいからこちらはどうかというような提案もいただいておりますので、教育委員会との調整が難しく、かかっていないということではなく、私達のほうでもこの学校に入れるのではないかと、実際に私も見に行ったりもしているのですが、使えらと思った部屋が今、1階は支援学級が増えていたりもします。あと、きこえ・ことばの教室ですとか、そういった教室は1階でないと対応が難しいところがあるということですので、空いているように見えていてもそういった教室で使っているのが難しいという話も実際にはいただいたところですので。なので、学校にまず入れるかどうかというところは、私も一緒に相談をさせていただいております。教育委員会に出向いて、ここはどうでしょうかと話をしたこともございますし、必要に応じて行っておりますので、教育委員会が難しいから学校に入れていないということではないです。ただ、体育館を利用してはどうかという話でございますが、その辺については、こちらも教育委員会とそういったことが検討できるかどうかは、改めて相談させていただきたいというふうには思っているところです。

長谷川委員

先ほど、他市との比較で親の労働時間の制限がないということだったが、申込者に対して、長時間勤務の方が優先的に入れるような制度だとか、入所する方の選定方法について具体的に教えてほしい。

榎本青少年課  
長

申込みの時に就業状況とかお子さんの状況、そういったものを記入していただきますので、それに基づいて勤務時間が長くて帰る時間が遅いとか、あるいは学年が低学年で年齢が低いというところは、点数が高くなるような基準がございます。他市では、例えば2時半以降で週3日以上が1ヶ月以上継続するという条件だとか、そういった時間の条件で、まず申込み自体がそれ以下の人はできませんというような制限を設けている市町村が結構多いです。所沢市にはそういう制限がありませんが、当然点数は勤務時間で差がつきますので、申込みをしていただいて、その中でその基準で点数をつけて、最終的に入所が決まるというような仕組みになっております。

大庭委員

ちょっとまた違う角度になるが、公設のクラブが増えていくと、そこで働く職員の確保が大変になってくると思うが、その辺についてはどういう状況になっているのか。

榎本青少年課

児童クラブの職員につきましては、先ほど説明した中でありました指定

長

管理者制度や業務委託制度でございますので、市で直接雇用しているという  
ことではございません。なので、各事業者で雇用していただくというこ  
とになりますが、それぞれいろいろ求人については工夫をしていただい  
て、今のところ各施設とも支援員につきましては、基準を満たしている  
という状況でございます。

中井委員

今、基準は満たしているということだったが、おおむね40人以下とす  
るということを決まっていると思うが、それ以上入っているというこ  
とで、指導員の人数は足りているのかもしれないが、指導員も子供もぎゅう  
ぎゅうなところでやっている状況の解消を目指さなければならないと思  
っている。そうすると、指導員を増やさなければならないけれども、指導  
員の給料だけでなく、労働環境も悪くてなかなか申込みがないというこ  
とで、結局人数も増やせなく、指導員が足りなくて難しいという形になり、  
その解決策とは、やはり給料の部分もあると思う。この前の一般質問で  
も聞いたが、この放課後児童支援員等処遇改善等事業の平日につき18時  
30分を超えて開所する、または開所していることということで、補助申  
請していないという話だったが、これは他の地域だと、実際に働いたのは  
19時ぐらいまでということであれば、補助を申請しているところもある  
と思うが、これに関してもう一度トライするということはできないのか。

榎本青少年課

まず狭隘化の解消ということにつきましては、それも定員を増やしてい

長

る中で実現をかなりしておりまして、平成27年度当時は43施設の中で20施設ぐらいが定員を150%超えているという状況でございました。それが、令和6年4月現在、53施設ある中で、150%を超えているのは6施設になりましたので、定員を保留児童の対策と合わせまして、そういった狭隘化の対策というのを進めているという現状をまず、報告させていただきます。支援員の対応につきましては、いくつか種類がありまして、まず、放課後児童支援員の処遇改善事業につきましては、今ご説明がありましたとおり、条例上の基準で開所時間が18時30分を超えているというのが一つ条件になっているのですが、それが県にも確認したところですが、現状ではなくて、あくまでその条例上の規定でということをお返答いただいております。今のところは、その部分はちょっと難しいというところでございます。ただ他のキャリアアップの処遇改善とか、1人9,000円程度の補助の処遇改善でいくつかメニューがございまして、所沢市はその9,000円相当の補助というのを毎年行っております。これは、年間4,000万円程度の予算をとって行っております。キャリアアップにつきましては委託料で、ある程度、国の経済センサス等を勘案した委託料を支払っておりますので、そういった中でその年功序列の5年とか10年のキャリアアップの部分については、対応しているところでございます。今、ご説明があった18時半以降の部分の補助金については、学校とか地域と連携する職員の処遇改善ということで、限られた職員になります。キャリアアップの方の年功序列でないベース部分というのもあるので

すけども、そういったところは全部の支援員の方に対応できる部分もあるので、そういったなるべく多くの方々の処遇改善に繋がるようなものについて優先して検討していきたいと思っておりますので、その辺りを今、他市の状況とか、県に状況を確認しながら検討しているところでございます。

山口委員

令和6年3月の県議会の予算委員会の中で、放課後児童クラブの待機児童解消について話合いがあった中で、所沢市としては待機児童が10人以上生じているような18市町村の中に入っているとは思いますが、その中で県から何かこの内容について、具体的な児童館や公民館などの施設に専門のスタッフを配置させることで、児童の見守りなどを行っていくということが話題になったようだが、そういったことで県から指示とか具体的にこういうことを解消していくように進めていくとか、そういったような連携みたいなものはあったのか。

榎本青少年課  
長

県の連携ということでございますが、具体的には県の部長が先日、所沢市の児童クラブを訪問されまして、現状を見ていただいたということがございます。それから補助金関係の話ですと今、話があったのが放課後児童対策支援事業の放課後居場所緊急対策事業の話だと思っておりますが、こちらについて令和6年度から、県のほうで予算化をするということは3月の時点では聞いていましたが、今のところ、具体的な中身というのが、こちらも

ずっと問い合わせしていますが、県のほうから示されていない状況でして、それがはっきりしないと、なかなかこちらとしても事業化が難しいという状況でございます。そういった状況ということをご理解いただければと思います。

粕谷委員

いくつか質問したいと思うけれども、待機児童数をなくすっていうのは大きな課題の一つだと思う。問題は今、地域偏在が起きているということ。先ほど言われたけれども、この地域偏在というのは、これからますます格差が広がっていくと思う。市の計画の中で、例えば児童館等が古くなってなくなってくれば、コンパクトシティという観点から、それは学校の中に入っていきけれども、そこで地域格差が拡大し、その需要が少なくなった時に、その民間事業者の対応をどうするのかなというふうに思う。放課後児童の健全育成事業ということなので、待機児童を解消することも大事なこともかもしれないけれども、その民間事業者の運営のことも考えていかなくっては、要するに指導員もそこに張りついているわけなので、そのことも考えていかなくはいけないということも考えると、今後そういう需要が少なくなってきた地域、保育園は学校区ってないから、いろいろなところに行けるけれども、大体放課後児童クラブは学校区があるので、なかなかその辺の柔軟性が難しいかと思うと、そこで需要が少なくなった時の民間事業者や指導員の対応とか、その辺を市の方で今考えていることはあるのか。

榎本青少年課  
長

いずれは児童クラブの需要も少なくなるというのは、いつになるかは分かりませんが、そのとおりだと思っております。例えば、今いろいろ整備を進めていく中で、学校を借りているところ、例えば複数の教室を借りて、人数、定員を増やしているところもございまして、同時に同じ学区内に民間の児童クラブに委託をしている児童クラブもありますので、まずはその定員を減らしていくような場合には、学校の中で借りているところとか、定員を超過したようなところについて、そちらの方から減少といいますか調整をさせていただいて、なるべくその民間の施設については、そのままの状態を維持していくような方向で考えております。

粕谷委員

その辺の対応も並行して考えていく必要があるというふうに思うので、その辺もよろしくお願ひしたいと思っている。あと、先ほど指導員の基準とかも出たけれども、今の児童クラブの1人当たりの基準面積は何㎡なのか。

榎本青少年課  
長

おおむね1.65㎡でございます。

粕谷委員

この面積を今どういうふうに考えているのか。現時点で待機児童をなくすってことに全力をかけなくちゃいけないのは分かるけれども、要は児童

クラブの中の子供たちの処遇のことを考えると、実際今、保育園でも2歳児以上は1人確か1.98㎡ぐらいだったかなと思う。前は1.65㎡だったと思うが、1人当たり3.3㎡の園庭というか公園があればいいけども、要はその保育園と同程度の1.65㎡、1.98㎡の保育園と同じ保育面積っていうのが、そもそも国が暫定的に言ってきた数字だったと思うが、それをどう考えているのかなんて思う。そもそも論として、2歳以上の子供が持つ面積と、小学校に上がった、もう7歳、8歳、10歳とかその辺の子供が持つ面積が同じというのがどうかと思うが、そのへんはどう考えているのか。

榎本青少年課  
長

まず、クラブの適正規模というところに関しましては、今53施設ある中で、定員が大体110%ぐらいまではおおむね適正というふうに考えておりまして、そのくらいの施設が今31施設あります。110%を超えているのが22ヶ所ですので、6割から7割ぐらいはおおむね適正かなと思ってまして、先ほど説明した中でも150%を超えているところというのは、今は6施設でかなり減ってきているという状況です。その1.65㎡の面積をどういうふうに考えるかというところですが、1.65㎡というのはあくまでも施設、児童クラブの建物の中の専有面積というところでございますので、例えば学校の校庭を借りて、天気の良いときは外で遊んだりとか、そういったところでうまくクラブのほうでも工夫して運営をしておりますので、そのあたりは状況に応じて、改善できるところはもちろん改



善をしてまいりたいというふうに考えております。

粕谷委員

改善できるところは改善していくとのことだが、適正というのはあくまでも、今言った暫定面積の1.65㎡でやった場合だというふうに思う。雨が降った時のことを考えると、もう本当に戦争状態である。パニックになっているというか、そういう環境ということも先ほど言ったように今、待機児童を解消するということが最大課題という形で進めていかなくてはならないだろうけども、そのことも先ほど言ったその地域偏在も含めて、並行的に考えていかなくてはいけないのではないか。保育園児と同じ面積ということは、常識で考えてちょっと違うのではないか。活動範囲も全然違ってくるので、そのへんもどうなのかと思って、もう一度お願いしたい。

榎本青少年課  
長

確かに天気のいい日は外で遊べるというのが一番いいところですけども、雨の日はどうしても室内になってしまうということがございます。一例というか工夫しているところで言いますと、大型のプロジェクターやスクリーンを用意しまして、映画とかDVDといったものを鑑賞して、おとなしく過ごすというような工夫をしているクラブは結構ございます。実際行ってみますと、DVDを見ている時はみんな静かに見ているようなので、そういったようないろいろな工夫で当面は何とかしていけるかなというふうに思っております。

齋藤委員

先ほどの、他市と違って勤務時間の制限を設けていないから、待機児童が多いという説明だったと思うが、短時間勤務で申請している方はどのくらいの人数がいて、そのうち入所ができていますの方はどのくらいいるのか。

榎本青少年課  
長

正確な数字の把握はなかなか難しいですが、おおむね入所している児童の5%程度は短時間といえますか、割と短い勤務時間でも入所ができていますというふうに考えております。

齋藤委員

制限を設けていないから待機児童数が多いという理由の他にも何か理由は考えているのか。

榎本青少年課  
長

先ほども説明しましたとおり、毎年申込みの利用希望者数が増えているということも、一つの大きな要因かというふうに思っておりますので、それに対する施設整備を今後も検討していきたいというところでございます。

赤川委員

今年度については具体的に民間施設ができて、待機が減るっていうのはもう皆さん認識されているが、それ以外に例えば、ほうかごところの申請をしているところがあるとか、学校施設を使うとか、何かそういう目処が今年度あるのか。少しでも解消する方向にいく可能性があるのか。それと

もう一つ、これから暑くなってくると予算編成の時期で、来年度に向けておそらく、先ほど社会環境が原因だと言っていただけ、大きなところとしては景気だと思う。こういう状況の中で、この後また来年度も増えるということを見ると、具体的にもうこういう形で動いているということで、これ予測できることで、これも去年も予測できたし、その前もできたということで、具体的に動いてることについて、今年度そして来年度に向けてということを知りたい。

榎本青少年課  
長

まだ予算提案前ではっきりは申し上げられませんが、今年度は学校施設の整備については進んでいるところはございます。それから、来年度の話ですと、先ほどご質問ありました緊急対策のことに関しては、県のほうから詳細な資料が今後出てくると思いますので、それを検討した上で来年度、予算化できるかどうかを進めていきたいと考えております。

赤川委員

今のは、例えば県の緊急対策っていうのは実際に何人とかつながるかもしれないけれど、具体的に削減というか、大きな削減にはつながらないと思う。だから、そういう意味において、もっと大きな削減につながっていくようなこと、それに向けて何か考えていることあるかどうか。県の事業ではなく、聞いているのは市としてである。

市来こども未

来年度の対応につきましては、今検討をしております、今後議会に提

来部長 出していく予定をしております。

赤川委員 民間の児童クラブを市が補助金出して作っていただくというのも、数年後もしかして待機児童はなくなるかもしれないが、そうすると無駄になってしまうわけである。これを考えると今、緊急対策として学校の余裕教室を使うというのが現実的なので、それに向けてエネルギーを使っただきたいと思っている。今年度は、先ほどの県の事業があるからそれを使って、民間でも今自腹を切ってまでやっていることもあるわけである。そういうのを救うという意味において、有効な事業だと思うが、やはりそのところで来年度に向けて、本当に具体的な抜本的につながるようなものについて、検討してもらいたいと思うが、最後に回答いただきたい。

市来 こども未 来年度も含め、学校施設を活用した対応につきまして、今年度の議会に

来部長 提出していく予定をしております。

中井委員 また具体的なことになってしまうが、市としてはこの待機児童の解消をいつまでにやるというような目標を決めているのか。もちろん、それができるかできないかというのはあるかと思うが、来年、再来年までには解消したい、していこうというような、そういう目標は決めていないのか。

榎本 青少年課 それはゼロにするということかと思いますが、来年、再来年すぐにゼロ

長

というのはなかなか現実的に難しい状況でございます。現在、「ところっこすくすくサポートプラン」や「所沢市放課後子ども健全育成基本方針」の見直し時期に入っております。こういったものを見直していきながら、その数字もいろいろ勘案しまして、計画的に進めていきたいと思っております。

中井委員

ゼロが難しいということかもしれないが、少なくなっていると言っても、その一人一人の生活があって、1人であってもその方がいるってことで、その方の生活が狂わされていくわけなので、ぜひゼロを目指してやってほしいと思う。あと、先ほど赤川委員が学校の施設がいいって言っていたが、私はその内必要なくなるかもしれないけれども、今必要なのであれば、施設を作ることも考えていいと思う。予算とかあるかもしれないが、その施設はそのうち災害の時に、なかなかみんなと一緒にいられない人が集まれる場所になったりとか、いろいろ考えられるかと思うので、まず増やして、ゼロに向けてということをぜひ考えてほしい。

#### 【質疑終結】

休 憩（午前11時9分）

※休憩中に視察の日程、視察先について協議を行った。

再 開（午前11時18分）

川辺委員長

○視察について

令和6年度の本委員会の視察ですが、令和6年7月3日から7月5日の2泊3日を予定しております。視察先は7月3日が埼玉県越谷市の「こしがや「プラス保育」幼稚園事業」、7月4日が宮城県仙台市の「子育て世帯訪問支援事業（育児ヘルパー派遣）」、7月5日が北海道函館市の「放課後児童クラブ利用料軽減」について視察を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

散 会 (午前11時19分)